

## 第1回八戸市学校適正配置検討委員会会議録

日 時：平成21年5月25日（月）10:00～12:00

場 所：八戸市庁本館3階 議会第一委員会室

出席者：（委員）目修三、古館良策、今勝康、大島光子、今川一、古館義美、北向幸吉、  
岩村隆二、日山祥子（以上9名）

（市教委）松山教育長、芝教育部長、伊藤教育部次長、高野課長、  
佐々木副参事（学務GL）、磯嶋学務G主査、町井学務G主査（以上7名）

計16名

事務局：定刻となりましたので、ただいまから第1回八戸市学校適正配置検討委員会を開催いたします。まず初めに配付いたしました資料の確認をお願いします。

（配付資料確認）

事務局：まず初めに、教育長より委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立の上、委嘱状をお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

（教育長による委嘱状交付）

事務局：続きまして、八戸市教育委員会教育長松山隆豊よりご挨拶申し上げます。

（教育長挨拶）

事務局：ここで事務局職員をご紹介します。

（市教委職員紹介）

事務局：続きまして、突然ではございますが、委員の皆様方から簡単にご挨拶をよろしく願いいたします。

（委員自己紹介）

事務局：つづきまして議題に入ります。まず初めに、委員長の選任に入ります。八戸市学校適正配置検討委員会委員会設置要綱第4条第2項の規定によりますと、委員の互選により委員長を選任することとなっております。委員長の選任につきまして、どなたかご意見のある方はいらっしゃいますか。

委員：はい。委員長には八戸工業大学の目修三先生を推薦したい。目先生は八戸市の教育プラン後期のときも議長をされていたので最適任だと思う。

（委員異議なし）

委員長：目（さっか）でございます。ただいま八戸市学校適正配置検討委員会の委員長という重責を賜りました。この問題は、子どもたちはもちろん、ご父兄・地域の方々にとっても重要かつ大変な問題であるかと思えます。慎重な議論はもちろん必要であります。この委員会の性格上、場合によっては大胆な決断も要求されると思えます。もとより私は教育行政には疎い立場ではございますが、微力ながら全力を尽くしたいと思えますが、まずは委員の皆様方や事務局の全面的なサポートをお願いしたいと思えます。

事務局：ありがとうございました。それでは、ここから会議の進行は委員長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長：それでは会議を進めさせていただきます。まず初めに「八戸市学校適正配置検討委員会設置要綱」第4条第2項の規定によりまして、この会議の副委員長を指名したいと思います。副委員長には八戸市教育プラン立市後期基本計画でもお世話になりましたし、また、私をサポートしていただきました古舘良策様、大変申し訳ございませんが今回もお願いできますでしょうか。もし、異存が無ければこういう形でお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。  
(委員異議なし)

委員長：それでは次に、市立小中学校の適正配置に向けた取組みについて、事務局のほうから説明願います。  
(事務局より説明)

委員長：ご説明ありがとうございました。只今の説明について、ご意見・ご質問があったら願います。

委員：この会議は非公開としたい。会議の性質上及び住民感情を考慮すると、そのほうが良いと思う。

委員長：会議の公開については、次の項目で審議する予定でしたが、予定を変更してここで「会議の公開」について審議したいと思います。「会議の公開」については大きく分けて2種類あり、ひとつは(報道陣の傍聴を含めた)委員会を公開するものと、もうひとつは議事録の結果を公開するものです。法令にも関係しているようですので、まずは事務局から説明をお願いいたします。  
(事務局より説明)

委員長：ありがとうございます。会議の公開・非公開について意見を伺いたいと思います。

委員：提言までは非公開でいいと思う。

委員：会議・会議録一つずつについて、公開・非公開を決定したほうが良いと思う。

委員長：ありがとうございます。それでは、まず一つ目「会議」についてですが、先ほど非公開というご発言がありましたが、いかがでしょうか。よろしければ審議については非公開と決定したいと思います。  
(委員異議なし)

委員長：続きまして、「会議録」についてはいかがでしょうか。私の提案ですが、会議録は、その都度は非公開、提言後は公開としたいと思いますがいかがでしょうか。  
(委員異議なし)

委員：資料程度は公開してもいいと思う。

委員長：どの学校について検討しているのかは市民も関心が高いところだと思いますので、次第については会議後に公開するというところでよろしいでしょうか。  
(委員異議なし)

委員長：それでは、大変申し訳ございませんが、報道陣は御退席願います。  
(⇒ 報道陣退席)

委員長：これまでの事務局からの説明についてご質問はありますか。

委員：「学校規模」の基準はあるか。どこからが大規模で、どこからが小規模なのか。

事務局：八戸市では大規模・小規模の明確な基準はありません。ただし、一般的には12学級以上18学級以下が全国的には標準とされています。

委員：学校関係者意見照会の結果については、評議員・PTA役員の意見が反映されており、その意見は尊重するが、実際の地域意見交換会での住民の意見と全く違う場合がある可能性もあるので注意して審議を進めていかなければならない。地域の有力者が発言するとPTA等が何も言えなくなる。PTAの実際の声を聞いて進める必要があると思う。

委員：地域意見交換会の出席者が少ない。

事務局：対象学区の全児童及び地域住民にチラシを配布しておりますがこれからもっと周知を図ってまいります。

委員：統廃合に関して深刻な地域の住民は参加すると思われるが、そうでない地域は参加者が少ないと思う。

委員長：事務局へお尋ねしますが、この委員会には、学校名を含め具体的な提言が要求されていると理解してよろしいでしょうか。

事務局：具体的な方向性を提言としてお願いしたいと思います。

委員長：了解いたしました。具体的な提言が難しい地域もあると思いますが、委員会として最善を尽くしたいと思います。事務局から更に詳細について説明願います。

(事務局より説明)

委員長：ありがとうございました。これまでの説明についてご質問はありますか。

委員：すごく詳しい資料だが、この内容は外部へ話してもいいのか。

事務局：学区外通学の状況も掲載しており、特別な理由で学区外通学している例もありますので部外秘でお願いいたします。但し、学校カルテなど、既にホームページ上で公開している情報につきましてもこの限りではありません。

委員：地域意見交換会について、5月26日の長者中学校区以降は決まっているのか。決まったら委員に連絡して欲しい。我々も感触をつかむため、地域の意見交換会にはできるだけ出席したいと思っている。

事務局：了解いたしました。委員の皆様方には開催が決まり次第お知らせいたします。

委員：下長中学校地区の地域意見交換会出席者数が33名となっており、そのうち保護者の出席が19名となっている。この地区の対象者は1,800人いるが、この出席者数については事務局としてどう捉えているか。中学校の保護者はこの適正配置が実施される頃には子どもが卒業していると思われるため、意識が低すぎると思う。

事務局：先ほども申し上げましたが、周知については、対象地区の全生徒に配布しております。事務局としても周知方法について、今後、委員の皆様方のご意見を伺いながら工夫していきたいと考えております。

委員長：次回以降の進め方について事務局から説明があるようですのでお願いいたします。

(事務局より説明)

事務局：守秘義務について、会議で知り得た情報は、くれぐれも外部へ漏らさないようにお願いします。また、検討方法についてですが、地域意見交換会が終わった地区について、地区ごとに審議していただきたいと思います。また、委員会で使用する資料については、学校カルテ・学校関係者意見照会結果報告・地域意見交換会開催報告の3種類を参考資料としてお使いいただくこととなります。当日の進行等につきましては、審議の中での進め方は委員長はじめ委員の皆様のご意向次第ではございますが、最初に審議対象地区の学校について事務局から

説明した後、引き続き審議に入っていただきたいと思います。審議の都度、各学校毎に結論を出す必要はありませんが、ある程度の方向性は決定していただきたいと思います。ただし、他地区の審議状況により一度審議した地区に再度立ち返って議論することはかまいません。

委員長：次回委員会はどの地区を考えていますか。

事務局：下長中地区から順番に進めていただければと思います。意見交換会が終わった6地区分について資料はお渡し致します。

委員：意見交換会が終わった後にまた学校で説明会を求める意見があった場合は再度、審議の対象になるのか。

事務局：再審議可能です。学校から個別意見交換会の開催要望があつて実施した場合は、再度立ち返って審議していただきたいと思います。

委員長：他にご意見はございますか。無ければ次回委員会の会議日程を決めたいと思います。私の都合で恐縮ですが6月18日（木）でどうでしょうか。午後のほうが都合いいというご意見がありましたので、午後1時開始でよろしいでしょうか。

（委員異議なし）

委員長：それでは事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

事務局：長時間ありがとうございました。ご不明な点等がございましたら学校教育課へご連絡ください。また、本日委員名簿を含めた会議資料を報道陣へ渡しておりますので、もしかすれば、委員の皆様方へ取材があるかも知れませんが、その時には、守秘義務の部分に配慮して取材に対応していただければと思います。本日は長時間にわたりありがとうございました。

以上